

**稻毛区地域福祉計画****推進協議会だより No.2**

平成 19 年 3 月 20 日発行

編集・発行 稲毛区地域福祉計画推進協議会事務局  
稲毛区穴川 4-12-1(稲毛福祉事務所内)

TEL:284-6282 FAX:284-6193

**第2、3、4回稻毛区地域福祉計画推進協議会開催**

平成 19 年 2 月 17 日 (土)



平成 18 年 10 月 28 日 (土)



平成 18 年 9 月 2 日 (土)

「花の都・ちば」  
シンボルキャラクター  
ちはなちゃん

（以下：区推進協）が開催されました。区推進協の委員は、地域住民、地域福祉計画策定に参加した継続委員、町内自治会、老人クラブ、民生委員、社協地区部会、NPO、ボランティア、公募委員等 35 人で構成されています。

第 2 回区推進協では、①計画の効果的な周知方法及び広報・PR のあり方について②委員の関係団体等の地域での福祉活動状況について各委員より積極的な意見交換が行われました。また、③地域福祉パイロット事業の申請状況（稲毛区では 2 件）について事務局より報告し、各委員より事業をより良くするための参考となる意見が多数だされました。

第 3 回区推進協では、第 2 回に引き続き地域での福祉活動状況についての情報交換が行われました。また、地域福祉パイロット事業の申請状況（稲毛区では 7 件）について事務局より報告し、事業実施における参考意見が多数だされました。

第 4 回区推進協では、今年度最後となる地域での福祉活動状況についての情報交換が行われ、地域福祉パイロット事業の申請状況（稲毛区では 1 件）についての報告がありました。その後、平成 19 年度の区推進協について事務局が説明し、また、委員の提案により、区推進協のあり方、地域福祉計画の取組み状況把握に向けての意見交換が積極的に行われました。

平成 18 年 9 月 2 日 (土)、10 月 28 日 (土)、平成 19 年 2 月 17 日 (土) に小中台保健センター及び稻毛区役所講堂において稻毛区地域福祉計画推進協議会

（以下：区推進協）が開催されました。区推進協の委員は、地域住民、地域福祉計画策定に参加した継続委員、町内自治会、老人クラブ、民生委員、社協地区部会、NPO、ボランティア、公募委員等 35 人で構成されています。

第 2 回区推進協では、①計画の効果的な周知方法及び広報・PR のあり方について②委員の関係団体等の地域での福祉活動状況について各委員より積極的な意見交換が行われました。また、③地域福祉パイロット事業の申請状況（稲毛区では 2 件）について事務局より報告し、各委員より事業をより良くするための参考となる意見が多数だされました。

第 3 回区推進協では、第 2 回に引き続き地域での福祉活動状況についての情報交換が行われました。また、地域福祉パイロット事業の申請状況（稲毛区では 7 件）について事務局より報告し、事業実施における参考意見が多数だされました。

第 4 回区推進協では、今年度最後となる地域での福祉活動状況についての情報交換が行われ、地域福祉パイロット事業の申請状況（稲毛区では 1 件）についての報告がありました。その後、平成 19 年度の区推進協について事務局が説明し、また、委員の提案により、区推進協のあり方、地域福祉計画の取組み状況把握に向けての意見交換が積極的に行われました。

**稻毛区地域福祉計画体系図****基本目標**

まち  
みんなで支え合い、安心して暮らせる稻毛をめざして  
一心のバリアフリーから始まる“地域発”の新しい取組みー

**基本方針 1**

地域に住む人々が、お互いを知り、理解することから始めよう

- (1) お互いを知る機会をつくる
- (2) 困っている人の声に耳を澄ます

**基本方針 3**

身近なところで必要な情報を得ることができる仕組みづくり

- (1) 身近なところでの情報提供と相談
- (2) 青少年の健全育成にとって好ましくない情報についての対策
- (3) 権利擁護・成年後見制度の推進

**基本方針 2**

「気軽に、楽しく、おしゃべりしたり、活動したり」するみんなの居場所づくり

- (1) お互いを認め合った様々な交流の展開
- (2) 誰もがぶらっと寄ることができる場づくり
- (3) 交通手段の確保

**基本方針 4**

人と人とのつながりをつくり、活かし、支え合い助け合う地域での連係プレー

- (1) 身近な地域での連携・協力による支援や見守り
- (2) 新たな形での支援や見守り

稻毛区地域福祉計画の体系図です。

基本目標を実現するための 5 つの基本方針と、13 の施策の方向性が示されています。次号以降では、さらに 35 の具体的な取り組みの内容を、基本方針から順に紹介していきます。

**基本方針 5**

緊急時に備えた日頃からの取り組み

- (1) いざというときに必要な情報把握
- (2) 災害時などの支援体制の構築
- (3) 地域でできる防犯の取り組み

# 地域福祉パイロット事業

第1、2、3回助成事業が決定し、現在各地区において事業を実施しています！

No.	地区部会名	事業名	内容・稻毛区地域福祉計画との関連	【体系図参照】
①	稻毛地区部会	パイロット広場 みんなで作るこころの灯	1人暮らし、2人暮らしの高齢者世帯に対して、地域に人々のネットワーク作りをするふれあい広場を開催する。	【基本方針4-(1)】
②	草野地区部会	緊急時に備えた支援体制作り事業	緊急時に備える支援体制として、地区部会の関係者への研修と地域住民へ事業内容の周知を図る。また、防災マップ作成を行う。	【基本方針5-(2)】
③	緑が丘地区部会	地域助け合いボランティアグループ養成事業	講師を招きボランティア養成のための講座を開催し育成を図る。来年度以降はグループ登録者を増やし、地域ボランティアグループを立ち上げ地域内の活性化を図る。	【基本方針4-(2)】
④	小中台地区部会	一人ひとりが地域の力事業 (地域に根ざすボランティアグループを作ろう！)	自治会、防災会と協力し、地域に根ざしたボランティアグループの育成をするとともに、各部門のリーダーとなる方の育成を行う。	【基本方針4-(2)】
⑤	301地区部会	301地区防災・防犯マップ作り	防災・防犯マップを作り、地区内全体の災害の際の対応について考え、以後どのようなことを計画していくべきかを計画・検討する材料とする。	【基本方針5-(3)】
⑥	千草台中学校地区部会	千草台中学校地区 防災マップ作成	首都圏において近い将来、大地震の発生が懸念されているが、不測の事態に備えて、地域の避難場所、広域避難場所、災害医療協力施設（当地区内）、各町内自治会の場所等を地図上に入れ、我が家家の防災メモが記入できる等の千草台中学校地区（第20地区）防災マップをカラー印刷し、地区内全戸に配布し万一に備える。	【基本方針5-(2)】
⑦	山王地区部会	安心カード作成と活用及び健康講座の実施	高齢者を対象とし、緊急時（健康上の問題及び災害時等）における本人確認カードを作成し、氏名、住所、緊急時の連絡先、かかりつけの病院等必要最低限の情報をカードに記入しておくことにより、緊急対応できるようにする。	【基本方針5-(1)】
⑧	稻毛地区部会	子育てサポートガイド (世代間交流事業)	地区在住家庭の子育て支援事業として子育てマップ作成、子育て体験記の作成をし、母親一人で抱え込みがちな子育てを地域全体でサポートしていく。	【基本方針4-(1)】
⑨	轟・穴川地区部会	高齢者の健康増進及び青少年育成	地域住民の健康維持と管理に関心を促すための講演会と、青少年の健全育成に係る講演会を実施する。	【基本方針4-(1)】
⑩	小中台地区部会	地域（小中台）の子育てミニフォーラムの設置	地域における子育て支援システムの構築を視野に入れて、子育てミニフォーラムを設置する。	【基本方針2-(1)】

ます。この一年間、委員の皆様には地域福祉推進のためございました。誰もが「稻毛区に住んでよかったです」と感じ、住み続けたいと思えるようなまちづくりを目指して頑張っていきました。今後とも皆様の積極的な参加とご協力をお願いします。

（事務局）

## 編集後記

### 緑が丘地区部会



平成19年1月28日(日)～計4回実施

地域のことはなるべく地域で解決できるよう、地域助け合いボランティアグループを作り、地域内の共助力活性化を目標とする事業です。今年度はボランティア未経験者を含め約30名の方が受講し、皆、真剣な眼差しで受講していました。

### 地域福祉パイロット事業紹介

### 稻毛地区部会



平成18年12月2日(土)開催

当日は、50名前後の参加者を迎えて、ここに灯をということで、灯籠作りをはじめ、歌の会、助け合いマップ作り、浅間まんじゅうでの茶話会が催されました。灯籠作りには、千葉大の学生にご協力いただき楽しい一日となりました。